

OSSのライセンスの話



TA: 島津(M2)

2015/11/02

ライセンスとは？

Wikipedia「ライセンス」

ライセンス（[米](#): license、[英](#): licence）は、それが存在しなければ違法となる行為をすることを許可すること、あるいはその許可を証する書面のことをいう。

ライセンスに関係ありそうなケース

- 自分のコードを公開するときはgithubに上げるだけでいいんじゃないの？
- ブログ記事からコード引っ張ってきていいんだよね？
- GPLって書いてあるライブラリを使ってみただけど？

なぜライセンスを気にする必要があるのか？

怖いから。

- 何も書いてないコードは、その人の**著作物**
- OSSにおけるライセンスは、「私の著作物ですけど、これをしていいですよ」という許諾をおこなっている
- 逆に言えば、それに当てはまらないことはしてはいけない
- ワンチャン、訴えられる可能性も・・・？

自分がコードを書く際には

- オープンにしたいなら、ライセンスを明示するとみんなが堂々と使うことができる！
- バイトとか仕事とかなら、“扱いにくいライセンス”を利用しないという選択も必要

ライセンス一覧

Open Source Initiativeによると有名なものだけでも・・・

- Apache License 2.0
- BSD 3-Clause "New" or "Revised" license
- BSD 2-Clause "Simplified" or "FreeBSD" license
- GNU General Public License (GPL)
- GNU Library or "Lesser" General Public License (LGPL)
- MIT license
- Mozilla Public License 2.0
- Common Development and Distribution License
- Eclipse Public License

ほかにも有名なものにCreative Commonsというものがある

- Creative Commons

参考になりそうなページ

- IPA(情報処理推進機構)のOSSライセンス関連情報
<http://www.ipa.go.jp/osc/osslegal.html>
- githubのchoosing OSS license: <http://choosealicense.com/>

とりあえず知っておくといいもの

ゆるふわ系

- Public Domain
- BSD License
- MIT License
- Apache License

ガチムチ系

- GPL
- LGPL

汎用系

- Creative Commons

関連する考え

- コピーレフト vs コピーライト

ゆるふわ系 – Public Domain

概要

- そもそもライセンスではなく、「著作権を放棄した」という状態！
- ライセンスを書かない、ではなく、放棄したという意思表示をしたものがこれ。

世の中のライセンスの分類は・・・？

- パブリックドメイン
- パブリックドメイン + 著作権者の権利
- パブリックドメイン + 著作権者の権利 + コピーレフト
- パブリックドメイン + 著作権者の権利 + コピーレフト + …

(参考 : <https://osdn.jp/magazine/03/06/15/1044258>)

ゆるふわ系 – BSD License (3条項/2条項)

概要

1. コードを再配布するときはライセンスをそのまま残すこと
 2. バイナリで配る時もコピーライトをちゃんとドキュメントとかに書くこと
 3. コピーライトに書いてある名前やコントリビューターを許可無く宣伝に使わないこと
- そのうえで、
- 自由に再配布可能。変更もOK。でも一切の責任を負わないよ。

調べるうえで知っておくと良いこと

- もともと4条項だったけど、初期開発者を表示すること、という条項が除かれた
- その都合で、3条項はNew(修正) BSDなんて呼ばれたりもする

僕的感想

- とりあえずフリーでプログラム書くなら修正BSDでいいんじゃないかな

ゆるふわ系 – MIT License

概要

- もうこのソフト好き勝手つかってくれよ！コード変えたり配ったりなにしてもいいぞ！
- その代わりに僕はなににも責任を負わないぞ！
- この文章はそのまま残しておけよ！

Copyright (c) <year> <copyright holders>

以下に定める条件に従い、本ソフトウェアおよび関連文書のファイル（以下「ソフトウェア」）の複製を取得するすべての人に対し、ソフトウェアを無制限に扱うことを無償で許可します。これには、ソフトウェアの複製を使用、複写、変更、結合、掲載、頒布、サブライセンス、および/または販売する権利、およびソフトウェアを提供する相手に同じことを許可する権利も無制限に含まれます。

上記の著作権表示および本許諾表示を、ソフトウェアのすべての複製または重要な部分に記載するものとします。

ソフトウェアは「現状のまま」で、明示であるか暗黙であるかを問わず、何らの保証もなく提供されます。ここでいう保証とは、商品性、特定の目的への適合性、および権利非侵害についての保証も含みますが、それに限定されるものではありません。作者または著作権者は、契約行為、不法行為、またはそれ以外であろうと、ソフトウェアに起因または関連し、あるいはソフトウェアの使用またはその他の扱いによって生じる一切の請求、損害、その他の義務について何らの責任も負わないものとします。

(OSG-JP MIT License: https://osdn.jp/projects/opensource/wiki/licenses%2FMIT_license より)

ゆるふわ系 – Apache License

概要

- 基本的なところは概ね同じ（責任取らない、ライセンスを書き残す、など）
- 特許条項と呼ばれるものがある！

特許条項

- 簡単に言うと、「**貢献者(contributor)**」がこれをつかって**特許を取ったとしても、**著作者はそれを**無償で使うことができる**
- ただし、それをつかって訴訟は起こせないという制限もある

まとめると

- MITやBSDよりも特許に関して詳しく規定されているため、企業向き、らしい

参考にしたページ

- <http://choosealicense.com/>
- <http://www.catch.jp/oss-license/2014/02/22/apache-license2-0/>
- https://osdn.jp/projects/opensource/wiki/licenses%2FApache_License_2.0

ガチムチ系 – GPL (GPLv3)

注意

- 僕は全部これ読んだわけではなく、概要を勉強しただけなのでちょっと不安です！！

概要

- GPLなソフトはソースを取得できるようにしないといけない
- ビルドもできないといけない（サポータングライブラリ・コンパイルのスク립ト）
- 実行もできないといけない（機械のロックの禁）
- GPLなコードを導入したら**必ずGPL**にしないといけない
 - リンクするだけでもNG
(条文はながくて大変・・・)

例

- SonyのGPLの公開ページ
<http://oss.sony.net/Products/Linux/common/search.html>

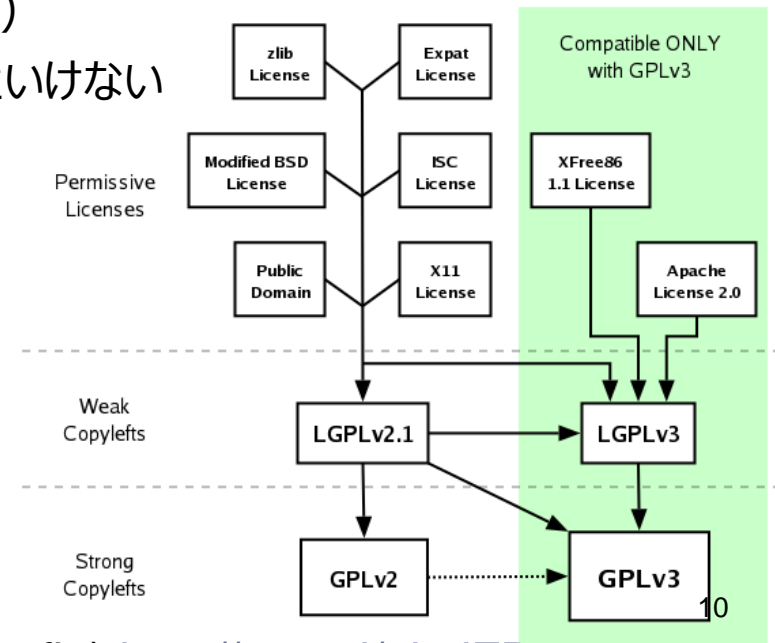


fig) <http://goo.gl/ujsdFD>

ガチムチ系 – GPL (GPLv3)

注意

- 僕は全部これ読んだわけではなく、概要を勉強しただけなのでちょっと不安です！！

概要

- GPLなソフトはソースを取得できるようにしないといけない
- ビルドもできないといけない (サポータングライブラリ・コンパイルのスク립ト)
- 実行もできないといけない (機械のロックの禁止)
- GPLなコードを導入したら**必ずGPL**にしないといけない
 - リンクするだけでもNG (条文はながくて大変...)

GPL汚染
なんていう単語もある

例

- SonyのGPLの公開ページ
<http://oss.sony.net/Products/Linux/common/search.html>

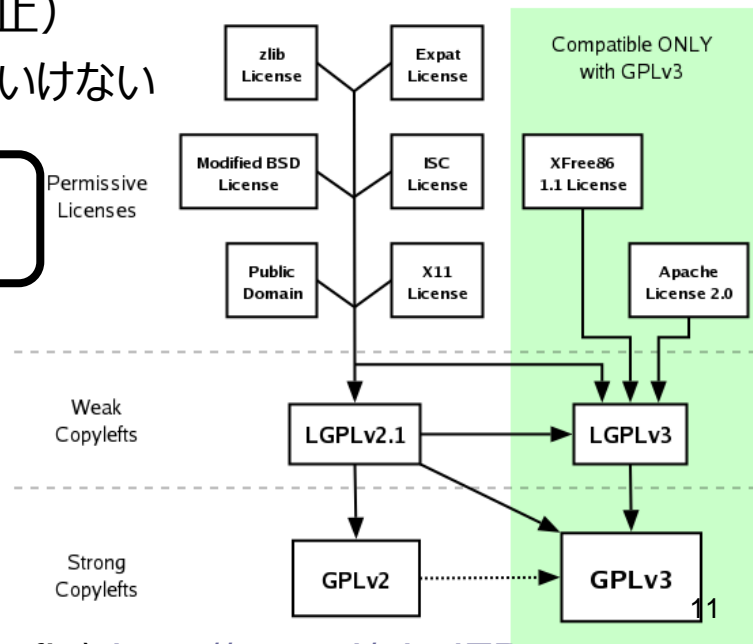


fig) <http://goo.gl/ujsdFD>

ガチムチ系 – LGPL

注意

- 僕は全部これ読んだわけではなく、概要を勉強しただけなのでちょっと不安です！！

概要

- LGPLなソフトはソースを取得できるようにしないといけない
- ビルドもできないといけない（サポーティングライブラリ・コンパイルのスク립ト）
- 実行もできないといけない（機械のロックの禁止）
- LGPLなコードを導入したら**必ずLGPL**にしないといけない
 - **動的リンク(共有ライブラリ)するのはセーフ！**
(条文はながくて大変・・・)

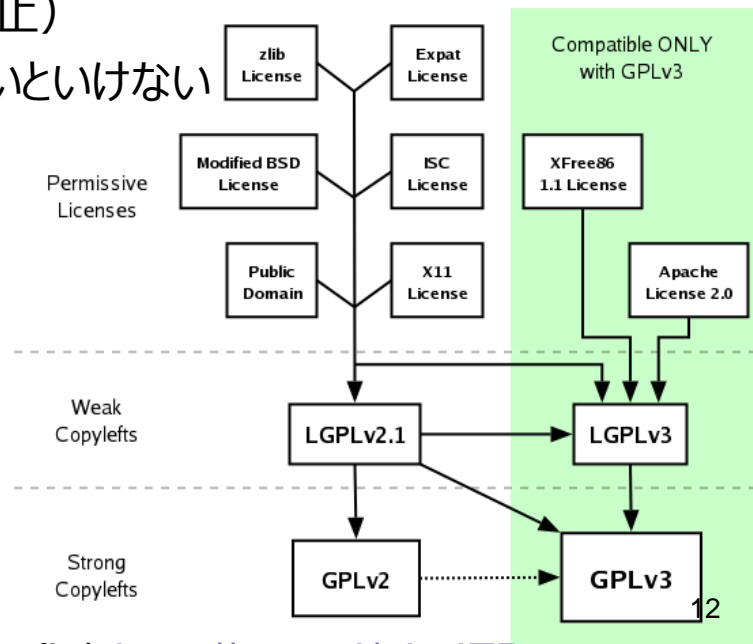


fig) <http://goo.gl/ujsdFD>

書き方

手順 1 : 選ぶ

- Open Source Initiativeのページからコピーしてくるのがおすすめ。

手順 2 : 書く

- 方法 1 : プログラムの頭を書く
- 方法 2 : LICENSEというファイルを置く

手順 3 : 公開する

- この状態でgithubに公開すると、いい感じにみんなが使える！やったね！

例を見せます

Happy Hacking!

ライセンスを守って楽しいコーディング生活を！